

令和 7 年

第 1 5 回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時	令和 7 年 8 月 2 7 日（水）
	開会 1 4 時 0 0 分 閉会 1 5 時 1 1 分
場 所	福岡県庁 4 階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第30号議案 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和6年度対象）の実施について

第31号議案 県立学校教職員の人事について

第32号議案 市町村立学校教職員の人事について

第33号議案 市町村立学校教職員の人事について

第34号議案 福岡県教育振興審議会委員の人事について

第35号議案 図書館協議会委員の人事について

第36号議案 美術館協議会委員の人事について

2 その他

(1) 令和7年6月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委員：堤康博、久保竜二、松浦賢長、西田久美、池田早織

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼教職員課長 中嶋健一
外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第15回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されています。

つきましては、私に事故があった場合等に事務に支障をきたすことのないように職務代理者として堤委員を指名したいと思います。

よろしくお願いいたします。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 西田委員が挙手 >

【西田委員】

はい。第31号議案、第32号議案、第33号議案、第34号議案、第35号議案及び第36号議案につきましては人事に関する案件ですので、「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、西田委員から「非公開」の発議がありましたので採決したいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

【寺崎教育長】

賛成全員でございます。第31号議案、第32号議案、第33号議案、第34号議案、第35号議案及び第36号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて第30号議案及びその他（1）を審議した後、非公開にて第31号議案、第32号議案、第33号議案、第34号議案、第35号議案及び第36号議案を審議いたします。

それでは、第30号議案「令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和6年度対象）の実施について」を赤間教育政策推進室長、お願いします。

○第30号議案 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和6年度対象）の実施について

【赤間教育政策推進室長】

第30号議案令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（令和6年度対象）の実施についてでございます。

＜ 赤間教育政策推進室長が資料に沿って説明 ＞

【赤間教育政策推進室長】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

＜ な し ＞

【寺崎教育長】

特にないようですので、本議案については、可決いたします。

続いて、その他（1）「令和7年6月定例県議会について」を松永副教育長、お願いします。

○その他（1） 令和7年6月定例県議会について

【松永副教育長】

その他（1）令和7年6月定例県議会についてでございます。

＜ 松永副教育長が資料に沿って説明 ＞

【松永副教育長】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

まず、資料8ページの⑤「精神疾患による休職者の傾向と未然防止の取組について」においてストレスチェックを年2回実施されているということですが、産業医と学校医の区別がはっきりしていない職場が見受けられます。学校医とは学校にいる児童生徒に対してであり、産業医とはそこで勤務する職員に対してカウンセリング等を実施

しているものです。職員と産業医との関わりが大切になりますので、是非連携がとりやすい環境を作っていただきたいと要望いたします。

また質問でございますが、資料2ページの①「県立高校へのエアコンの具体的な整備内容について」で工事方式とリース方式という方法で発注すると記載されておりますが、それぞれどのような方式か具体的に教えてください。

【山田施設課長】

まず工事方式ですが、通常は工事を行う場合は建築都市部営繕設備課に執行委任する形で設計・工事及び契約業務をお願いしております。リース方式は、県で仕様書を作成し、リース会社に設計・工事まで一括でお願いする形でございます。

【堤委員】

それぞれのメリット・デメリットがあれば教えてください。

【山田施設課長】

まず工事方式ですが、国の財政支援制度を活用できますので事業費自体は圧縮できるメリットがございます。しかしながら営繕設備課の人員不足により、事業期間が当初より長くなってしまう点でデメリットがございます。

そしてリース方式ですが、整備機器への分割払いとなりますので必要経費が膨らむ点でデメリットがございます。その代わり事業期間が短いという点がメリットでございます。

【堤委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【池田委員】

資料8ページの⑤「精神疾患による休職者の傾向と未然防止の取組について」及び24ページの③「新規採用教員の離職状況について」に関して、精神疾患の主な原因としては長時間労働や保護者対応が考えられますが、理由分析をされておりますか。

【中嶋教職員課長】

退職する際は職場で聞き取りは行いますが、一人一人の退職の理由を正確に把握することは難しい状況でございます。

また、精神疾患による離職の割合が、全国に比べて低い数値となっておりますが、過年度では高い数値の時もございますので引き続き、今働いている職員が離職しないよう対策してまいります。

【池田委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

資料5ページの③「教員の配置状況及び未配置の改善状況について」及び9ページの⑦「教員の仕事量の実態把握と適正化の取組について」の未配置を補充するための方法を教えてください。

また、校務支援システムが導入されてから5年程度経過しておりますし、ICTの活用もされていると思われますが、教員の仕事量は具体的に数値としてどのくらい減少しているのでしょうか。

【中嶋教職員課長】

まず、未配置になっている教員の補充に関してですが、3月に正規職員の人事配置が行われてから定数に足りていないところは講師登録の中から常勤講師を任用しており、それでも定数に達していない人数が未配置として記載されております。講師登録の募集は随時行っております。

また、働き方改革の関係では、県立学校教員の勤務時間をICカードにより把握しております。教員の平均の勤務時間外の在校等時間は、令和元年度では年間450時間であったのに対し、令和6年度は年間352時間であり約100時間程度減少しております。ICTの活用等、様々な取組みによって得た効果だと思われます。

【久保委員】

分かりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本案件については、終了いたします。

＜ 以降非公開審議となった ＞

○第 3 1 号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第 3 2 号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第 3 3 号議案 市町村立学校教職員の人事について

市町村立学校教職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第 3 4 号議案 福岡県教育振興審議会委員の人事について

福岡県教育振興審議会委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第 3 5 号議案 図書館協議会委員の人事について

図書館協議会委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第 3 6 号議案 美術館協議会委員の人事について

美術館協議会委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(1 5 : 1 1)